

第4期大阪府がん対策推進計画 緩和ケア関係

分野別検討

第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

2 大阪府のがん対策の現状と課題

(2) がん医療

2 大阪府のがんの現状と課題

(2)がん医療 (参考資料7 P4)

▽ 緩和ケアについて広く府民に対する普及啓発を図るとともに、提供体制の充実、緩和ケア研修会の受講促進等に努める必要がある。

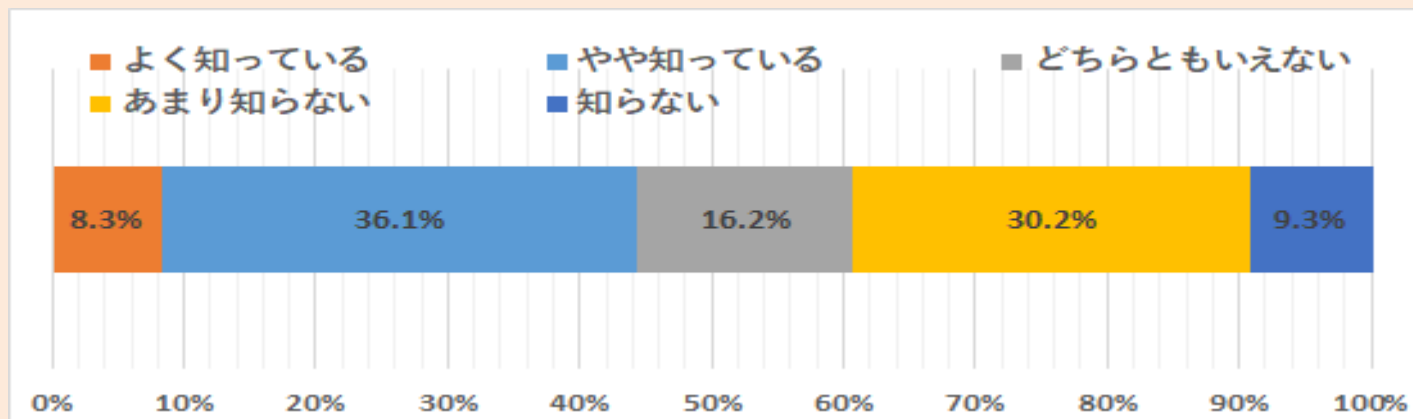
④緩和ケア

ア 緩和ケアの普及啓発 (参考資料7 P8)

○大阪府では、府内の拠点病院を中心に、緩和ケアに関するリーフレットの作成、啓発コーナーの整備や医療従事者等を対象とした緩和ケア研修の開催に対して支援を実施する等、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発に取り組んできた。

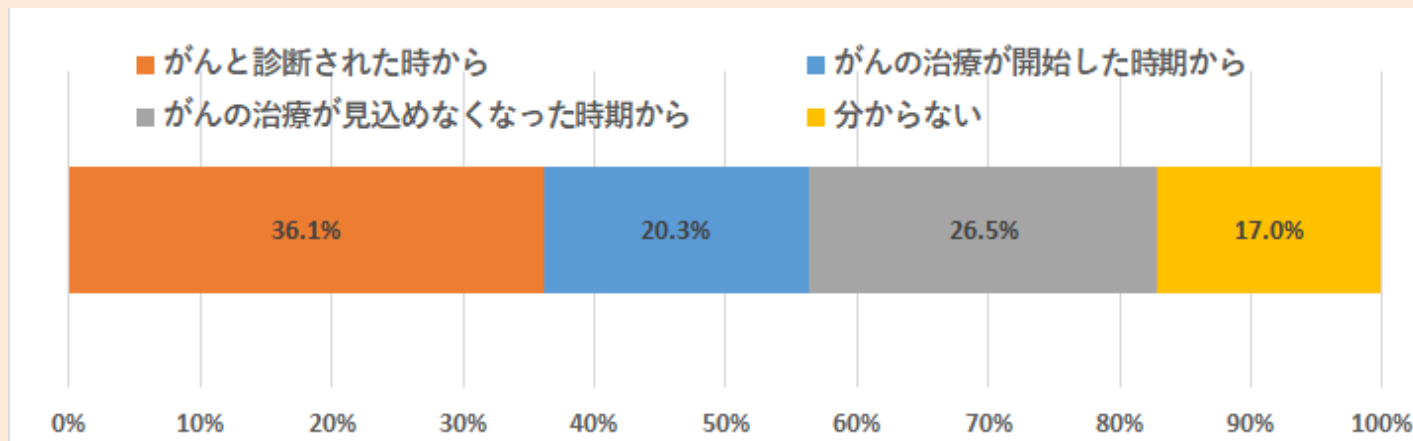
○「大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査」(令和5年(2023)年2月実施)(以下、「がん患者ニーズ調査」)によると、令和元年度(41.4%)より改善がみられるが、がん患者の約4割が緩和ケアを理解していないと回答し、緩和ケアの開始時期についても、「がんと診断されたときから」と正しく回答された人は、依然として、過半数以下であるなど、がん患者への普及啓発をさらに推進していく必要がある。

図表● 緩和ケアの認知 (n=1753)



出典：大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査

図表● 緩和ケアの開始時期 (n=1757)



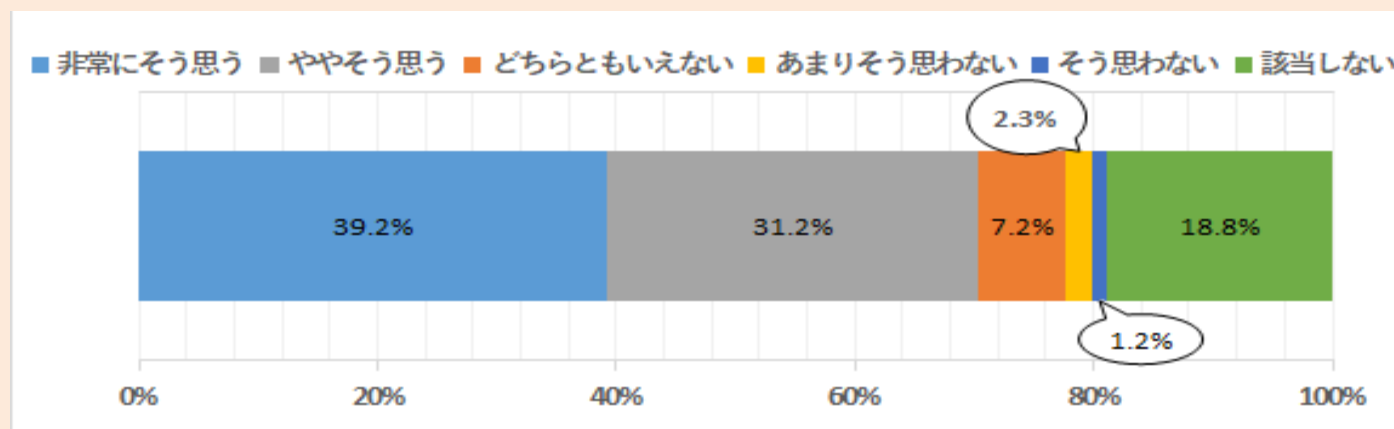
出典：大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査

イ 緩和ケアの提供体制 (参考資料7 P8)

○がん診療拠点病院等において、指定要件の見直しを行い、がんの診断時から適切な緩和ケアが提供されるよう、専門的な知識及び技能を有する医療従事者で組織された緩和ケアチームの組織や、外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制の整備を推進してきた。

令和4年度のがん患者ニーズ調査によると、現在かかっている病院が「痛み等のつらい症状があったときにすぐに対応してくれた」かどうかについて、「非常にそう思う」「ややそう思う」と回答した者は全体の70.5%、該当しない人を除くと86.8%であり、令和元年度(61.6%)と比較して改善傾向がみられた。さらなる改善に向けて、入院だけでなく緩和ケア外来等における緩和ケアの充実を推進する必要がある。また、拠点病院等における治療を終了した後の患者が、在宅等望んだ場所で適切な治療やケアが受けられるよう、意思決定支援に係る体制を整備していく必要がある。

図表● 痛み等つらい症状への対応 (n=1665)



出典：大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査

ウ 緩和ケア研修会（PEACE研修、それ以外の研修）（参考資料7 P8）

○緩和ケアが診断時から適切に患者・家族に提供されるよう、医療従事者が基本的な緩和ケアを正しく理解し、知識、技術、態度を習得することが重要であることから、大阪府がん診療連携協議会と連携し、緩和ケア研修会を開催している。

令和5（2023）年3月現在、府内拠点病院での緩和ケア研修会の修了者数は、累計で16,187人が受講し、着実に増加しているが、府内の国及び府拠点病院のがん診療等に携わる医師等の受講率については、令和4（2022）年9月現在で81.3%であり、府拠点病院だけの受講率で見ると76.2%にとどまっている。緩和ケアの普及を図るため、引き続き、府拠点病院を中心にがん診療等に携わる医師及び医師以外の医療従事者にも受講促進を働きかける必要がある。

○緩和ケア研修会修了者の理解度には差があり、診療等実務への反映が必ずしも十分でないとの指摘があることも踏まえ、緩和ケア研修修了者へのフォローアップを引き続き実施していく必要がある。

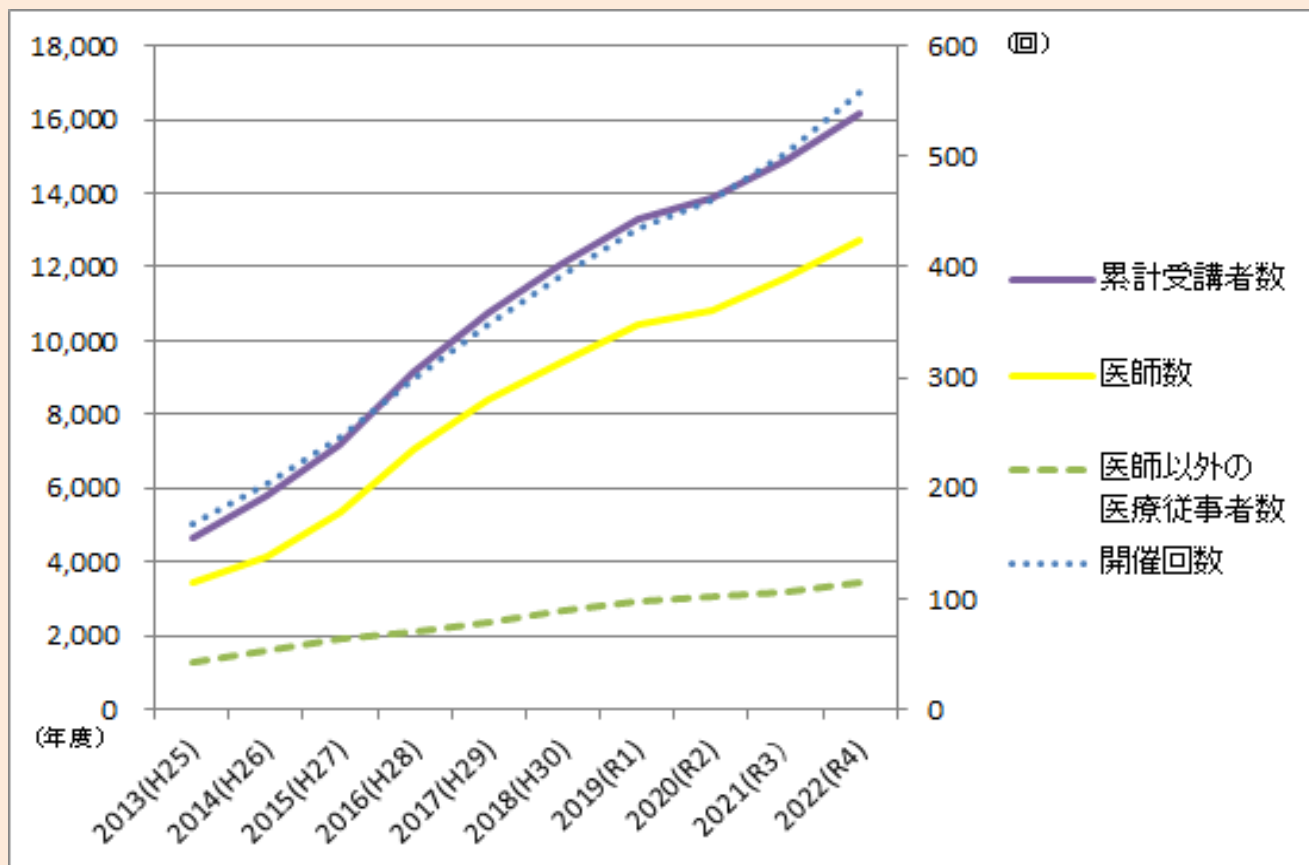
○緩和ケアの提供はチームで行われるため、看護師・薬剤師等の医師以外の医療従事者も緩和ケアの知識習得が必要とされています。そのため看護師・薬剤師等に対して様々な緩和ケア研修会や勉強会が開催されている。

エ 社会連携に基づく緩和ケア (参考資料7 P8)

○大阪がん診療連携協議会における、府内統一様式のがん緩和地域連携クリティカルパスの作成・運用や、二次医療圏がん診療ネットワーク協議会における、在宅緩和ケアマップ・リスト作成・運用を通じて、在宅緩和ケアにおける連携の促進に努めてきた。

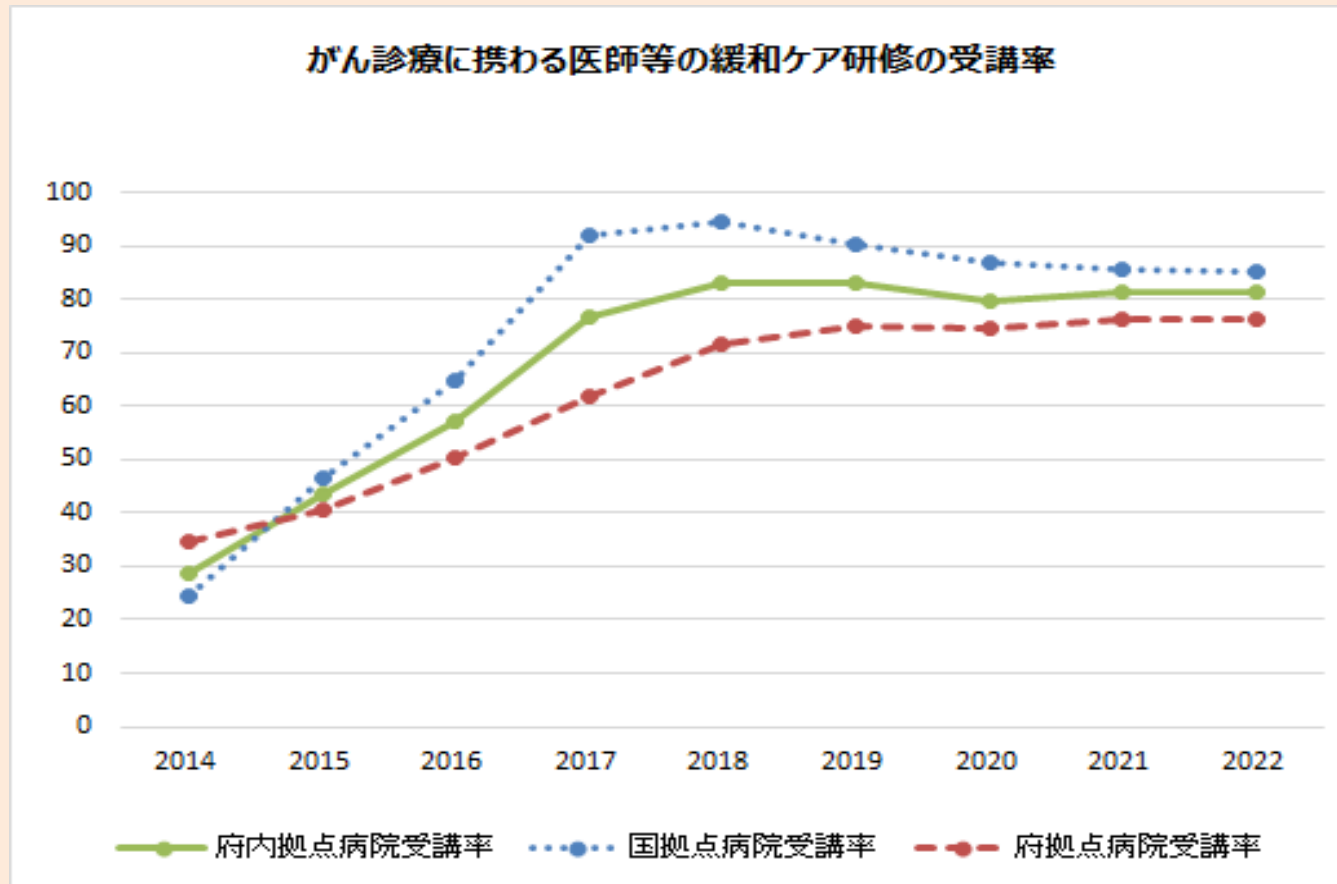
今後は、在宅緩和ケアマップ等によって集められた地域の緩和ケア提供体制等の情報に対して、患者やその家族が必要な情報にアクセスすることができる情報提供の在り方を検討していく必要がある。また、拠点病院等における治療を終了した後の患者が、在宅等望んだ場所で適切な治療やケアが受けられるよう、意思決定支援に係る体制を整備していく必要がある。

図表● 緩和ケア研修会開催状況



出典：大阪府調べ

図表● 府内拠点病院緩和ケア研修会受講率



出典：大阪府調べ

第5章 個別の取組みと目標

2 がん医療の充実

(府民誰もが適切な医療を受けられる体制整備)

(2) がん医療の充実（府民誰もが適切な医療を受けられる体制整備）

▽ 緩和ケアについてがん患者に対する普及啓発を図るとともに、提供体制の充実、緩和ケアに関する人材育成等に努める。

	項目	現在の状況	2023年度の目標
1	がん拠点病院における緩和ケアチーム新規診療症例数		
2	がん拠点病院における緩和ケア研修会受講率		
3	がん拠点病院と連携して在宅緩和ケアに取り組む医療機関数		
4	がん患者の緩和ケアに対する理解度の向上		

(5) 緩和ケアの推進

① 緩和ケアの普及啓発

○ がんの診断された時からがん患者やその家族に対して適切な緩和ケアが提供されるよう、がん診療拠点病院や関係機関と連携して、医療用麻薬に対する正しい理解や、緩和的放射線治療や神経ブロック等の専門的な治療も含めた緩和ケアに関する正しい知識の普及を行います。

② 質の高い緩和ケア提供体制の確保

○ がん診療拠点病院が、地域におけるがん診療や在宅医療に携わる医療機関等と連携し、専門的な疼痛緩和を含む緩和ケアを提供する体制の整備を進めます。

○ 大阪府がん診療連携協議会と連携し、入院だけでなく外来等における緩和ケアの充実に向け、専門的な人材の配置等も含めた検討を行います。

③緩和ケアに関する人材育成

- 府内における緩和ケアの提供体制を促進するために、大阪府がん診療連携協議会と連携して、**がん診療拠点病院の病院長**や、府がん診療拠点病院や地域の医療機関で緩和ケアに従事する者**等**を中心に、がん診療拠点病院などが開催する緩和ケア研修会への積極的な受講勧奨を行う。
- 緩和ケア研修修了者が研修内容を実務へスムーズに反映できるよう、大阪府がん診療連携協議会緩和ケア部会と**連携し**、受講後のフォローアップに**努めます**。

④社会連携に基づく緩和ケア

- 二次医療圏がん医療ネットワーク協議会において、緩和ケアマップ・リストの作成、普及を図るなどにより、**引き続き在宅を含めた緩和ケア**における連携の促進に努めます。
- 大阪府がん診療連携協議会と連携し、患者やその家族が地域の緩和ケア提供体制等必要な情報にアクセスすることができる情報提供の在り方を検討する。
- がん診療拠点病院の医療従事者を対象とした、意思決定支援の提供に関する研修会等を実施します。